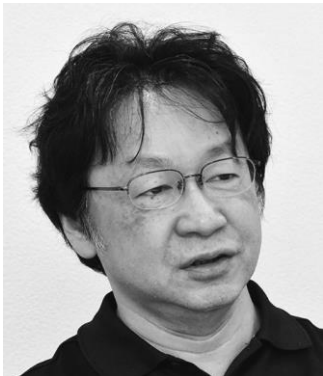


今、上げるべきじゃない！ 10月消費税10% NO!

5月10日（金）18時30分～ ウィンクあいち 1103 会議室にて、「10%ストップ！ネットあいち」結成準備会の主催で、ジャーナリストの齋藤貴男さんを招いて、大学習会が開催されました。

《齋藤貴男さんの紹介》

ジャーナリスト。1958年東京生まれ。全国組織として昨年12月に立ち上げられた「10%ストップ！ネット」の呼び掛け人の一人。主な著書『機会不平等』（文春文庫）、『ルポ改憲潮流』（岩波新書）、『消費税のカラクリ』（講談社現代新書）、『東京電力研究 排除の系譜』（角川文庫）、『ジャーナリストという仕事』（岩波ジュニア新書）など多数。



みなさんこんばんは！
齋藤貴男です。
何故私が消費税を止めたいかと言うと、消費税はまったくシンプルでも公平でもない、“弱い者いじめ”の税制だからです。

選挙の度に繰り返される消費税マジック

恐らく日本のほんどのみなさんが消費税の仕組みについて知らないのではないかと思います。消費税の増税によって負担を強いられる人間にとっては、消費税増税はまさに死活問題です。

安倍首相は過去2回、選挙前に消費税増税を延期（2014年11月、2016年6月）して、自民党が選挙に圧勝しました。何故消費税の増税が選挙前の政権の都合とか、安部首相の私利私欲によって左右されなければならないのか。消費税増税延期は当然のことだと私は思いますが、それはあくまでも安部首相が自分で決めるのではなく、“市民の側がそうさせた”というように持って行かなければならないと私は思います。そ

うでないと彼の手柄になってしまうからです。

この間選挙で自民党が圧勝したのは、消費税増税延期をありがたがった中小零細事業者の人たちの票がそちらに流れたというのがあるのでしょうか、そもそも消費税増税を決めたのは政府なのに“増税を延期してくれた”と喜ぶのは、さんざんナイフで突きまわられたのに、最後の一击を心臓に食らう前に手を止めてくれたからと、相手に感謝するようなものだと思います。

消費税という税制は、私たちにとって致命的な欠陥を持った税制です。その本質がある限り、消費税はこれ以上絶対に上げてはいけません。将来的には廃止に持ち込まなければいけません。そういう性格の税制だと私は考えています。

新聞の定期購読料に

軽減税率が適用されることへの疑問

消費税が10%に増税される際に、“酒類及び外食を除く飲食料品”と“新聞の定期購読料”が軽減税率の適用対象となることが2015年12月に閣議決定されました。

食品の軽減税率の適応は一応納得できます。食品の値段が上がると、低所得者が食べるのに困るので、人の命に係わるから税率を軽減するという理屈です。

しかし、新聞は別に値上げして売れなくなっても誰も困りません。では何故軽減税率なんなのでしょうか。

日本新聞協会は、1989年の消費税導入時から一貫して、政権与党とりわけ政府税制調査会に軽減税率の適用を要望し続けて来ました。

理由は“新聞は活字文化の中心であり、知性の源である。仮に消費税増税で新聞の購読料が値上がりして行けば、ただでさえ活字離れが進んでいる今日、新聞の読者がますます減り、人々は読む力を失うであろう。であれば、国力の低下につながる。”（「日本新聞協会」のホームページに掲載されています）だから我々を優遇しろというものです。

しかし、大切なのは、あくまでも読者がどこまで支

持してくれるかです。この軽減税率が決まった時に Yahoo がネットでアンケート調査をしました。それによると、新聞の定期購読料の軽減税率の適用に反対が 80% という結果でした。

新聞業界はしきりにヨーロッパを見てくれといいますが、ヨーロッパでは新聞とか出版物は軽減税率あるいはゼロ税率の国が多いからです。

特に有名なのがイギリスです。ここでは新聞とあらゆる出版物がゼロ税率です。これは徹底していて、エロ本でもゼロ税率です。というのは、文化に貴賤はないからであり、どこで線引きするかとか、表現の自由に権力の介入を許すことになってはいけないからです。

しかし、イギリスを見習えと言っておきながら、日本新聞協会がやっていることは全然違います。

イギリスがゼロ税率になったのは、18 世紀に新聞というメディアが世の中に現れたときに、イギリス政府はそれによって市民が知識をつけることに危機感を抱きました。そしてその一環として、政府は印紙税とかさまざまな税制（イギリス政府はそれを“知識への課税”と呼びました）でメディアに弾圧を加えました。

それに対して市民は“知識の権利を奪うな”と立ち上がり、1 世紀半もの戦いを経てゼロ税率を勝ち取りました。

また、1980 年代になってサッチャー首相が新聞や出版物に付加価値税を掛けようとしたのですが、この時も市民が立ち上がり、ゼロ税率のままにしました。

ところが、日本の場合は 80% のみなさんが新聞の軽減税率の適用に反対している訳です。それだけ新聞が信用がない訳です。

それでも何故軽減税率が適用されたかというところ、新聞協会が自民党や政府税制調査会にお願いを続けて来たからです。それでもずっと顧みられなかったのが、何故か安部首相になってから OK になりました。

今やっかいことは、日本のマスコミが消費税についてはまったく当にならないことです。新聞業界が権力に“オネダリ”をしてそうしてもらった訳ですから、政府に逆らえない訳です。

“社会保障の充実”はどこに消えた

“一層の高齢化社会に向けて、社会福祉の財源を確保するためには消費税の増税はやむを得ない”という説明が政府やマスコミでしきりに行われています。

安倍首相も“消費税の増税分は全額社会保障に充てる”と言いました。ところが、実際には社会保障はど

んどん削減されています。

これまでに起こったことといえば、医療費の自己負担率が上がった。生活保護費が下がった。年金がカットされた。それから介護保険の要介護認定 3 以下の人は自宅で介護しなさい。つまり介護施設に入れてもらえない。そういう社会保障の削減あるいは縮小と呼ばれるべきことが次々起こっています。

ところが相変わらず、政府もマスコミも消費税の増税をしなければ社会保障が危ないと言っています。増税したけれど、危ないどころか勝手に切られているというのが本当のところでは。

そもそも“社会保障の財源のための増税”という話にはカラクリがあります。消費税が 5% から 8% に増税された初年度の 2014 年の税収は 5 兆円増えました。しかし、社会保障費は 5000 億円、つまり増えた税収の 1 割分だけしか増額されませんでした。

ではさっきの安倍首相の“消費税の増税分は全額社会保障に充てる”と言った話は何だったのかということになります。しかし、これも政府に言わせれば“増税分はきちんと全額社会保障費に充てた”ということになります。というのは、増えた税収 5 兆円のうち 5000 億円を除いた残りの 4 兆 5000 億円はどこに行ったのかというと、それまで別の財源を充てていた社会保障費に使われたのです。つまり、新しく増えた分は確かに全額社会保障に使われたけれど、一方でこれまで社会保障に使われていた分の財源は、防衛費や公共事業費など別の用途に使われた訳です。

確かに“増税分を社会保障に充てる”とは言ったけれど、“今社会保障に充てている財源はそのままにして”とは一言も言ってないから、ウソではないという理屈です。

増税分は全額社会保障に充てるといえば、元々あったものはそのままにして、増えた分をそれに上乗せしてくれるだろうと普通は考えます。だけれど彼は別にそんなことは言っていません。増税分は社会保障に使います。ただし、今まであった分は他に持って行く、勘定的にいうと従来あった社会保障費への付け替えということになっているわけです。

今回も 10% への増税が延期されると低年金・無年金の人たちへの救済措置が先送りになると言われていますが、本来なら 8% に増税した時点でそれくらいのことはいかにするかが当たり前です。元々社会保障に使っていた分を他に回したからいけないのであって、“年金生活者の生活”を口実にさらに増税しようとい

うのはひどい話です。

こんな与太話にだまされる国民もどうかと思うし、政府の言い分をそのまま伝えるマスコミに至ってはもう犯罪だと思います。

これらは私が感情論でいっている訳ではありません。はっきりした事実があります。

「社会保障制度改革」の実際と正体

消費税が8%に増税されたのは2014年4月ですが、その前年2013年に「社会保障制度改革法」が成立しています。それを受けて8%増税の5ヶ月程前の同年12月に「社会保障制度改革プログラム法」（正式名称は『持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律』）が成立しました。この法律で社会保障の定義が根底からくつがえされてしまいました。

それまで社会保障には明確な定義はあるようではありませんでした。多くの人は“自分だけでは生きていけない困った人がいたら、みんなで助けてあげるとというのが社会保障だ”くらいに受け止めていました。

それが「社会保障制度改革プログラム法」では、“社会保障は自助（本人・家族の自己責任）、互助（地域・仲間同士の助け合い）、共助（年金・医療保険制度、少子高齢化で将来的には限界がある）の環境整備を支援することが基本目的であって、それでもどうにもならないという人がいる場合には公助（生活保護）で政府が少しは手伝ってやらないこともないよ”というように意味が変えられてしまいました。

ですから、その後「年金活用法」とか「生活保護法」が改正され、社会保障が縮小、削減されたのは当然の成り行きです。

政府の立場としてはまんまと国民を騙して、消費税を上げて、社会保障は法律に基づいてちくちくと縮小して行きます。“騙された国民の方が悪いんじゃないですか”と考えています。

マスコミはこういうことをきちんと報道して、国民が騙されないようにしてくれなくてはいけないわけですが、そのマスコミはこと消費税については何の役にも立ちません。

消費税はすべての流通段階に掛かる

多くの人は、消費税は消費者が何か商品やサービスを買った時に払うもので、お店の人は代金と一緒に税金分を預かってそのまま納めるものだと思っています。消費税と書いてある訳ですからそう思うのは当然です。

この名前がそもそもインチキなのです。

何故なら消費税は原則すべての商品・サービスのあらゆる流通段階に課せられる税金です。基本的にお金のやり取りがあるすべての取引に掛かるのが消費税です。

原則といっているのは例外があるからです。医療（病気になった人から税金をとるのはおかしい）、障害者への福祉サービス（障害があって福祉サービスをうける人から税金をとるのはおかしい）、賃貸アパートの家賃（住居は誰もが必要だから税金をかけるのはおかしい）には、社会政策上の配慮から消費税は掛からないことになっています。

しかし、病院が薬を製薬会社から仕入れたり、何か医療機器を買ったりする際には消費税が掛かります。そうすると、何か買う時には消費税が掛かるけれど、患者からはその分が取れないので、病院は一方的に負担だけしなければならないことになり、それでは困るということで、消費税が増税される時にはその前に診療報酬が改訂されて、ある程度診療報酬を高く設定するということが行われています。

また、家賃にしても同じで、結局家賃に上乗せされるということになっていて、つまり訳が分からないというのが現状です。

このように消費税はすべての流通段階に掛かるということを理解してください。

しかし消費税は実は転嫁できない

消費税は弱い者が自分で負担するしかない

次に、消費税の納税義務者は誰でしょうか。

納税義務者はそもそも消費者ではありません。納税義務者は年間の売上額が1千万円を超える事業者です。

小売りであれば、お店が消費者に商品売る時に商品価格に消費税分を上乗せして売り、その分を預かって、後でいろいろ計算をして納めるということになっています。

問題は、そんな商売が現実にはできるのかです。

これが運賃や光熱費などの公共料金であれば、政府が関わって決める訳ですから、増税されればその分を上乗せした料金にすることができます。

しかし、一般の商品やサービスの値段はあくまでも市場原理によって決まります。

近くに激安スーパーがあるのに“増税されたから値上げします”とはなかなか出来ません。結果として、売値は据え置かざるを得ません。でも年間売上額が

1 千万円を超えると消費税を納めなければいけません。消費税分を預かれないからといって、消費税の納税義務がなくなる訳ではありません。どうするかというと、お店が自腹を切って消費税を収めざるを得ないことになります。

しかし、財務省に言わせれば、これで“増税分はきちんと転嫁できている”ということになります。つまり、実質上はお店が単に自分の利益を削っているのに過ぎないのに、帳簿上は無理やり“本体価格を値下げして”それに消費税を転嫁したという扱いになります。

消費税は

常に弱い者が自分で負担するしかない税制

市場原理の社会では、値段は上げられないけれど納税義務がありますので、消費税が利益を喰ってしまいます。それではお店が潰れてしまうのでどうするかというと、誰かにその分を押し付けなければなりません。

誰に押し付けるかということ、それは自分のところの従業員の給料や時給をカットする。それが難しい時は、従業員にタダ働きをさせる。それも難しいとなると、力関係で取引先を泣かせる。どうするかということ、取引先が増税分を乗せた請求書を持って来ようものなら、“二度と来るな”となる訳です。

それではその取引先はどうするかということ、泣かされたままでは自分のところが潰れますから、今度は自分のところの従業員を泣かされるか、さらに取引先を泣かせるかする訳です。

今は買い手市場ですから、売り手の方に全部押し付けるという連鎖が続き、常に弱い方に弱い方に負担を押し付けて行くということになります。

以上は、デフレ状態で値上げできない時の話ですが、逆にこれが好景気で売り手市場の場合で、多少値上げしても売れるという時は、当然ながら買い手である消費者が増税分を負担することになります。

これは消費者が負担するから悪いのか、事業者が負担するから悪いのかという問題ではありません。とにかく、あらゆる取引において“立場が弱い方がより多くを負担する”というのが消費税の本質です。

税制の原則は「応能負担（能力に応じて負担する）」ですが、消費税についてはまったく逆で、「応不能負担」といってよい状況になります。

財務省はよく、“消費税は広く薄くて公平で中立な税制だ”と言いますが、“広く薄く”はともかく、全然公

平でも中立でもありません。

だから消費税は最も滞納が多い

そういう税制が始まってもう 30 年が経ちました。いわゆる平成の時代は消費税と共にあった訳です。

何故かマスコミは一切報じないので、ほとんどの人が知らないことですが、「新規発生滞納額の推移」（国税のホームページに掲載されています）という表を見ますと、2019 年度は国税の滞納額全体のうちの 60% 近くが消費税だということになっています。国税収入のうち消費税が占める割合は 30% くらいなのに、これはどう考えても異常な数値です。何故でしょうか。

所得税や法人税は利益に対して納める税です。つまり、儲かったから納税する訳で、納税義務者のところには納めるお金はある訳です。

しかし、消費税は利益がなくても、取引があれば必ず納めなければならない税ですので、みんな自腹を切って納めているわけですが、その余裕もなくなれば滞納するしかないわけです。

消費税はそうした“納めようにも納められない”人がたくさんいる、無理のあり過ぎる税制だということであり、いわば“中小零細事業者いじめ”と言ってもよい税制です。

しかし消費税は

徴税する側にとってはすばらしい税制

何故なら、消費税は法人税や所得税とは違って、利益でなく取引に掛かる税金ですので、景気が良かろうが悪かろうが、赤字の事業者からも確実に徴収できるからです。

ですから、消費税という名前自体がインチキで、今日的には取引税、もしくは付加価値税というのが正確です。

輸出戻し税（輸出品に関わる仕入税額控除）

消費税増税イコール利益増になる輸出企業

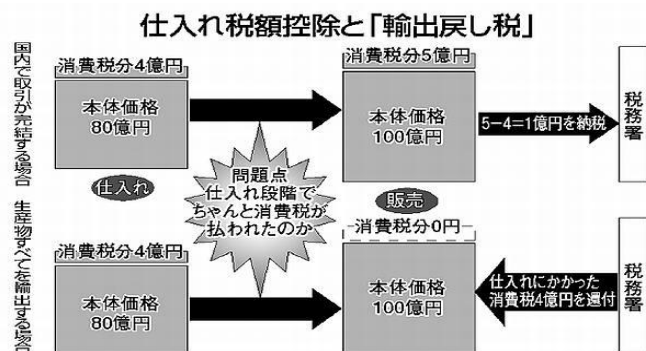
輸出をした時に海外のお客さんから消費税を預かることは出来ません。しかし、国内の組立メーカーからの仕入れには消費税が掛かっているので、そのままでは輸出は儲からないことになってしまいます。

そこで政府は輸出企業に対して、仕入れに掛かった消費税を還付することにしてしています。これを輸出戻し税（輸出品に関わる仕入税額控除）と言います。

そして、たくさん輸出をすればする程、たくさん

還付金が返ってくるようになっていきます。

消費税5%の場合の「輸出戻し税」のイメージを図にすると、次のようになります。



この場合問題になるのは、輸出企業が仕入先に対してきちんと消費税分を支払っているかどうかです。輸出企業が下請けいじめをして支払っていないとしたら、輸出企業はその分得するばかりでなく、さらに税務署から還付金が入ることになります。

これが経団連などの財界が、消費税増税に大賛成であり、それどころか20%くらいまで上げろという提言を始終出している理由だと言われています。

消費税が非正規雇用を拡大させた

もう一つ問題なのは、仕入税額控除が非正規雇用を増やす呼び水になっているということです。

仕入税額控除は“仕入”と付いていますが、何も仕入にに限らず、必要経費のかなりの部分が対象になります。

たとえば、自分のところで人を雇って払う“給料”は対象にならないのに、外に仕事を発注して“外注費”という形をとると仕入税額控除の対象になります。

つまり、同じ人件費を使うなら、社員を雇うよりも、外の派遣会社をお願いした方が仕入税額控除の対象になる分、節税ができるということになります。

ですから、これから消費税がもっと上がって来ると、節税ができるということで、この傾向が更に進むのではないかと危惧されます。

財政危機論のウソ

“日本は財政危機だ。このままだとギリシャのようになってしまう。”とよく言われます。しかし日本とギリシャは同じではありません。

ギリシャは発行した国債が世界のヘッジファンドやグローバル投資銀行などのマネーゲームに使われてしまい、価格が乱高下した挙句に財政赤字になってしまいました。

しかし日本の国債は国債引受シンジケート団(2004年以降は国債市場特別参加者制度に移行)を日本の銀行で組んで、財務省との間で取り決めをしていて、少なくともマネーゲームに使われるという恐れはありません。

また、財政危機ということにもそもそも疑問があります。何故なら財政危機論がいわれる時に必ず引き合いに出されるのは、個人の借金です。

個人の借金だって、こんなに膨れ上がったら大変なんだから、国だって大変だ。個人の借金が子供に押し付けられるのと同じで、次の世代の国民にツケを押し付けるのはおかしいというのですが、個人には寿命がありますが、国には寿命がありません。そして、何よりも国の借金が1000兆円と言っていますが、これの多くは公共工事などの資産となって残っています。

これは政府税制調査会の会長をしていた慶応義塾大学名誉教授の加藤寛さんからお聞きした話ですが、加藤さんが2000年頃に税制調査会の会長を引退することになった時に、“日本は法人税や所得税のように利益に対して掛かる税金(直接税)が多いので景気変動に

表1 輸出大企業(製造業13社)に対する還付金額推算(税率8%) (単位:億円)

企業名	事業年度	売上高	輸出割合(%)	還付金額
トヨタ自動車	2017年4月~2018年3月	12兆2,014	66.6	3,506
日産自動車	同 上	3兆7,506	81.6	1,509
本田技研工業	同 上	3兆7,873	87.9(推定)	1,216
マツダ	同 上	2兆6,359	83.3	767
キャノン	2017年1月~2017年12月	1兆9,300	79.3(推定)	638
三菱自動車	2017年4月~2018年3月	1兆7,210	84.1(推定)	598
SUBARU	同 上	2兆0878	80.4	561
村田製作所	同 上	9,485	91.7(推定)	484
新日鐵住金	同 上	3兆2,666	34.6(推定)	284
シャープ	同 上	1兆7,159	49.9(推定)	251
パナソニック	同 上	4兆0,560	31.7	220
スズキ自動車	同 上	1兆8,528	48.2	198
日立製作所	同 上	1兆9,302	50.0(推定)	196
合計				1兆0,428

この表は各社の最新の決算書などにより湖東税理士が推計計算したものです。

表2 消費税の税収が赤字になっている9つの税務署 (単位:億円)

税務署名(所在県)	赤字額	推定される赤字の理由
1 豊田税務署(愛知)	△2,982	トヨタの本社があるため
2 神奈川税務署(神奈川)	△869	日産の本社があるため
3 海田税務署(広島)	△589	マツダの本社があるため
4 大阪西税務署(大阪)	△386	石原産業、山善などがあるため
5 右京税務署(京都)	△299	村田製作所の本社があるため
6 今治税務署(愛媛)	△167	渦潮電機、今治造船などがあるため
7 阿南税務署(徳島)	△21	日亜化学の本社があるため
8 大月税務署(山梨)	△20	シチズン電子があるため
9 竹原税務署(広島)	△16	

各国税局の発表値により湖東作成。数値は消費税の国税と地方消費税を合わせた8%のもの。

対して不安定であるから、消費税（間接税）を上げることで直間比率の是正を図るべきである”という提言を花道として税制調査会に出してから辞めたいと考え、財務官僚に相談したところ“消費税増税は大いに書いていただきたいですが、直間比率という難しい言葉を使うと国民は分からないので、ここは日本が財政危機だからという理由にさせてください”と言われ、結局財務官僚のいう通りの内容に書き換えて提言することになったそうです。

また、加藤さんからは“一般会計についての議論だけで国家財政の危機について語るのはまったくおかしな話である。特別会計では毎年積み残しが起きているわけで、それらを全部合わせて考えれば、日本の財政はそれほど大した赤字にはなっていない”という示唆もいただきました。

日本の法人税率は世界一高いから、 もっと下げなければいけないのウソ

昭和の頃 40%以上だった日本の法人税率は、今や 23.5%と半分近くに下がっています。それでも日本の法人税率は世界一高いというのですが、これはあくまでも基本税率のことであって、実際に企業がどれだけの法人税を払っているかは、企業によって違います。

特に大企業の場合は研究開発減税などのさまざまな租税特別措置があって、それらを考えに入れるとけっして高くはありません。

また、健康保険とか年金保険とか企業が従業員の保険料の半額を負担する負担率も、欧米に比べると低いです。

ですから、社会保険料も合わせば、企業の負担は世界の中で決して高いわけではありません。

消費税率は北欧モデル

だけど社会の理想は米国モデルの狂気

2010年 NHK の土曜朝の「ニュース深読み」という番組に出た時に消費税が話題になったことがあります。その時 NHK の記者が妙なグラフが掛かれた表（そこには日本とヨーロッパ各国の消費税率を示す棒グラフが表されていました。その時の日本の消費税は 5%でした）を持ち出して、“スウェーデンと比べると日本は消費税をまだ 20%も上げられますね”と言いました。それで私は“何んでここにはアメリカが入っていないんですか”と言いましたら、その記者は慌ててそのグラフを引っ込め、司会者が違う話題にしてしまいました。

何んでアメリカが入っていないのかというと、アメリカには消費税はないからです。州によっては小売売上税といって小売段階だけ掛かる税金はありますが、日本のように全ての流通段階に掛かる消費税は存在しません。だから比べられないんです。

そもそも日本はひたすらアメリカの真似をして弱肉強食、社会保障も自己責任だといっているのに、消費税だけはスウェーデンの真似をしようという、そんなバカげた話があるわけがありません。

消費税増税 + キャッシュレス元年

ポイント還元とキャッシュレス化の弊害

政府やマスコミは、消費税増税時の対策として、ポイント還元だとか、それに伴うキャッシュレス化と盛んに言っています。

ポイント還元もそうですが、それに伴うキャッシュレス化は大きな弊害を伴います。

まず、キャッシュレス化が進むと多重債務社会になる危険性があります。

それから、災害時にはキャッシュレス決済ができなくなる危険性があります。キャッシュレス化といっても、現金も使えればいいのですが、キャッシュレス化を進めれば必ず現金取引をしない店がどんどん出来ま。そこに大災害が起きたらどうなるのか。一番物資が必要な時に何も買えないことになります。

しかも、あらゆる取引がキャッシュレスになれば、あらゆる取引が記録され、政府や大企業が記録を握るという監視社会になってしまいます。

(文責 外山孝司)